

## 西普天間基地跡地における国際医療拠点化等の推進について

平成 27 年 6 月 16 日

自由民主党  
政務調査会

今年 3 月末に返還された西普天間住宅地区における国際医療拠点の形成については、同事業が地元の宜野湾市の街づくりにとって大きな意義を持つことはもとより、今後の沖縄における駐留軍用地跡地利用のモデルケースとなり、日米連携を一層高める取組でもある。また、その成功が「強く自立した沖縄」の実現に直結し、県民福祉の増進にとどまらず、沖縄振興はもとよりわが国全体の経済活性化につながる極めて重要な取組であることから、これまで、与党と政府が一体となって強力に推進してきた。

沖縄振興調査会・西普天間基地跡地における国際医療拠点化等推進小委員会は、平成 25 年 10 月に調査会に設置されたワーキングチーム（座長：島尻安伊子参議院議員）による「西普天間基地跡地振興についての提言」（平成 26 年 6 月）をもとに、この取組を加速化させるため、さらに検討を進め、このたび、その結果を下記のとおりとりまとめたところである。

### 記

- 一、 国際医療拠点の形成は、「健康」をコンセプトとする街づくりを進め、「健康長寿沖縄」を再生・発展させるとともに、グローバルな健康医療戦略において大きな役割を果たすという視点も重要である。このため、地域医療水準を向上させるとともに、収益性を十分に考慮しつつ、日本のみならずアジアの中心となる高度な医療機能・研究機能の導入、医療関連産業等の創出、振興を図る取組とする。

その際、沖縄の地理的・歴史的的特性等を十分に活かし、既存の医療基盤や、沖縄科学技術大学院大学を始めとする、これまで積み上げてきた沖縄振興の取組と有機的に連携させるとともに、国際医療拠点にふさわしい水準の確保のため、必要があれば特区制度等の活用も検討しながら進めることとする。また、普天間高校の移設を核とする人材育成拠点ゾーンとの連携も図ることとする。

- 一. 国際医療拠点の形成に向けて、内閣府を中心に関係省庁・機関の密接な連携のもとで検討を進めるとともに、必要な予算の着実な確保を目指す。

また、琉球大学医学部及び同附属病院の移設を含めた高度医療・研究機能の拡充を始めとする具体的な取組については、地元の要望を十分に踏まえつつ、関係府省・機関において必要な支援を検討する。

O H M I C 構想については、引き続きその実現に向け検討を深める。

- 一. 当面の重要課題である支障除去措置の速やかな実施により、可能な限り迅速に地権者への引渡しを行うとともに、文化財調査等の円滑な推進、土地区画整理事業に向けた早期の合意形成により、跡地利用の具体的な取組の迅速化を図る。

- 一. 跡地利用特措法に基づく国の取組方針については、宜野湾市が策定する跡地利用計画を踏まえて策定する。また、沖縄県の策定する総合整備計画が同方針と調和が保たれたものとなるよう、必要な連携を図る。

- 一. インダストリアル・コリドー南側部分の早期返還を引き続き求めるとともに、返還前においても、同地区内を通る国道58号への暫定的なアクセス道路を確保する必要がある。